みしまコミュニティセンターの改修について

1 整備方針と概要

- □既存施設の有効活用を図るため、支所庁舎とみしま会館をコミュニティセンター として整備し、両施設を地域住民の活動拠点として連携させる。
- □コミュニティセンターを広く住民が利用できるよう、支所庁舎1階及び2階はコミュニティセンターとして整備する(コミセン事務室を1階に配置)。
- □支所機能については、住民の利用頻度の高い市民生活課窓口を支所庁舎1階に、 その他は3階に配置する。
- □住民から寄贈された図書を「コミセン図書」として広く活用していくため、図書 コーナーを設置する。
- □日ごろから活動が活発に行われているダンスや民謡、舞踊などが利用できるよう、 ホール及び和室を設置する。
- □陶芸や絵画、創作活動の場所として、工作室を設置する。
- □食育活動の活性化と、食事サービスの推進による福祉の充実を図るため、みしま 会館に調理室を設置する。

2 機能の配置

場所	機能
三島支所 1 階	【コミセン機能】
	事務室 (49 ㎡)、図書コーナー (63 ㎡) ほか
	【支所機能】
	市民生活課窓口・執務室ほか
2階	【コミセン機能】
	ホール (157 ㎡)、工作室 (77 ㎡)、集会室 1 (56 ㎡)、
	集会室2 (42 ㎡)、和室1 (28 畳)、和室2 (32 畳)、
	和室3 (20畳) ほか
	※和室の3室は、一体で使用可能
3階	【支所機能】
	地域振興課・産業課・建設課執務室、会議室ほか
みしま会館1階	【コミセン機能】
	調理室 (89 ㎡)